

## 令和6年第3回睦沢町議会定例会会議録

令和6年9月9日（月）午前9時開議

### 出席議員（12名）

1番	田中リエ	2番	三橋優一
3番	松島和子	4番	島貫孝
5番	小川清隆	6番	久我眞澄
7番	伊原邦雄	8番	田邊明佳
9番	中村勇	10番	市原重光
11番	米倉英希	12番	麻生安夫

### 欠席議員（なし）

---

### 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	田中憲一	総務課長	鈴木政信
企画財政課長	石井威夫	税務住民課長	秋葉秀俊
福祉課長	秦悦子	健康保険課長	小高俊一
産業建設課長	大塚晃司	会計管理者	中村優
総務課主査兼 庶務秘書班長	森川綾子	企画財政課主査兼 財政班長	伊丹徳重
教育課長	鵜澤智	教育課長	宮崎則彰
教育課主幹 （指導主事）	藤田英和	睦沢町農業委員会 事務局長	御園生憲利
選挙管理委員会 書記	鈴木政信		

---

### 本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長	中村年孝	書記	山本祥
------	------	----	-----

議 事 日 程 (第 2 号)

- 日程第 1 認定第 1 号 令和 5 年度睦沢町各会計歳入歳出決算認定について
- 1 令和 5 年度睦沢町一般会計歳入歳出決算
  - 2 令和 5 年度睦沢町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
  - 3 令和 5 年度睦沢町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
  - 4 令和 5 年度睦沢町介護保険特別会計歳入歳出決算
  - 5 令和 5 年度睦沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (総括質疑、決算審査特別委員会へ審査付託)
- 日程第 2 審査方針の決定
- 日程第 3 議案第 1 号 睦沢町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 4 議案第 2 号 令和 6 年度睦沢町一般会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 5 議案第 3 号 令和 6 年度睦沢町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 6 議案第 4 号 令和 6 年度睦沢町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 7 議案第 5 号 令和 6 年度睦沢町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 8 議案第 6 号 千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定  
に関する協議について
- (議案第 1 号から議案第 6 号まで、質疑・討論・採決)
- 日程第 9 議案第 7 号 睦沢町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- (議案第 7 号、提案説明・採決)
- 日程第 10 睦沢町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙
- 日程第 11 休会の件
- 追加日程第 1 議案第 8 号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

---

◎開議の宣告

○議長（麻生安夫君） それでは、これより本日の会議を開きます。

（午前 9時00分）

---

◎議会関係の報告

○議長（麻生安夫君） 6日の日に、本会議終了後、議会運営委員会が開催されました。内容について、田邊明佳委員長から報告があります。

田邊明佳委員長。

○議会運営委員長（田邊明佳君） ご報告申し上げます。

6日、本会議終了後に、議長出席の下、議会運営委員会を開催いたしました。

案件は、監査委員の選任につき同意を求めることについての追加議案1件の取扱いについてであります。

その取扱いについて協議の結果、本定例会の追加日程として、本日の日程第10の前に追加し、審議を行うことといたしました。

ご協力のほどお願い申し上げまして、議会運営委員会からの報告を終わります。

○議長（麻生安夫君） ご苦労さまでした。

お諮りいたします。

ただいま報告のありました議案1件については、議会運営委員会で決定のとおり、追加日程として、本日の日程第10の前に加えることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（麻生安夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案1件については追加日程として、本日の日程第10の前に追加することに決定しました。

ここで、追加議事日程及び議案を配付させます。

（資料配付）

○議長（麻生安夫君） 配付漏れはございませんか。

（発言する者なし）

---

◎認定第1号の総括質疑、決算審査特別委員会への審査付託

○議長（麻生安夫君） 日程に入ります。

日程第1、認定第1号 令和5年度睦沢町各会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これから総括質疑に入りますが、決算の審査は決算審査特別委員会を設置する予定ですので、詳細な質問は決算審査特別委員会をお願いをいたします。

最初に、令和5年度睦沢町一般会計歳入歳出決算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

米倉議員。

○11番（米倉英希君） それでは、総括質疑ということで、一般会計の総括質疑をさせていただきます。

令和5年度の決算、提案理由説明において、町執行部として、これから進んでいく学校建設、そして今日の前にある取り組むべき事業に対し、一生懸命取り組まれたことに対し敬意を表するところでございます。

私のほうから7点ほどお聞きしたいことがありますので、ページを追って1点ずつご質問をさせていただきたいと思っております。

まず、1ページ目の、提案理由説明書の1ページ目の中段にあります不納決算額についてですが、前年度に比べて減少した要因として考えられること、また、町として令和5年度、町として強化したところがあるのか、まず1点目としてお伺いします。

○議長（麻生安夫君） 秋葉税務住民課長。

○税務住民課長（秋葉秀俊君） それでは、命によりまして、お答えさせていただきたいと思っております。

不納欠損につきましては、滞納処分の一つでございますが、生活困窮、生活保護に入った方、また、日々財産調査をしているわけですが、この方々で担税力の見られない方、要は徴収不可能とこちらで判断させていただいた方につきましては、主に債権の徴収が不可能と判断したのにつきましては、執行停止をかけさせていただきまして、この執行停止をかけた方は、3年たちますと時効が成立します。この時効が成立した方につきましては、不納欠損の処理をさせていただいております。

また、過去の滞納分につきましては、少しずつ納付はしていただいている方もおりまして、その方々につきましては5年たちますと時効が成立しますので、そういった方々につきまし

て欠損させていただいているところをごさいますて、日々努力をさせていただいております。

ただ、この欠損を減らすために、これを特別やるということではなくて、日々の努力で今回下がったというところをごさいます。また次の年、同じように下がるかといいますと、ちょっと、何とも言えないところをごさいます。

よろしくお願ひします。

○議長（麻生安夫君） 11番、米倉議員。

○11番（米倉英希君） すみません。ありがとうございます。

前、指摘要望でも、様々指摘されていたところ、また改善されているところも、一生懸命やっているところも目に見えますので、引き続きご尽力賜ればと思ひますので、よろしくお願ひします。

続いて、2点目に入らせていただきます。

1ページ目の一番下段、ふるさと納税についてであります。

その中で、寄附金では大幅に増となっておりますが、寄附件数が157件減となっておりますが、その減少した要因として何が考えられるか、そういったところの見解がありましたらよろしくお願ひします。

○議長（麻生安夫君） 石井企画財政課長。

○企画財政課長（石井威夫君） それでは、ふるさと納税の件数の減というところをごさいますすけれども、令和4年度と比べまして、本町で多く取り扱ってごさいます卵の値段のほう、設定を、金額を上げさせていただきましたところ、その分の影響かと考えてごさいます。

具体的に申し上げますと、例えば、20個、6か月のところが、令和4年度であれば2万6,000円であったところ、令和5年度が3万4,000円、こちらのよう金額のほう、卵の値段の高騰も受けていることをごさいますすけれども、このようところが影響して、件数自体が減ったのではないかと考えております。

以上でごさいます。

○議長（麻生安夫君） 11番、米倉議員。

○11番（米倉英希君） ありがとうございます。

様々なところで、餌であったり、そういったところの物価高騰の原因があるのではないかと推測はされる場所でありすけれども、やはりふるさと納税というところは、毎年毎年議論のテーブルに乗かってきている話題でありますので、引き続きふるさと納税については、今後もPR、睦沢町のPR、そして睦沢町の地産地消の物であったり、そういったもの

をどんどんPRして、ふるさと納税の金額を上げていただけるように、また引き続き努力をしていただければと思います。

続いて、3点目になります。4ページですね。

4ページの中段に、家庭教育支援チームによる家庭教育講演会を実施し、その後のアンケートでも大変肯定的な意見をいただいたとありますが、そのアンケート結果、今現在分かる範囲でよろしいので、どういった内容があったのかお聞きしたいと思います。

○議長（麻生安夫君） 宮崎教育課長。

○教育課長（宮崎則彰君） 米倉議員のご質問にお答えさせていただきます。

今回の家庭教育支援というのは、大多喜町でそらいろという施設を運営されている中島展さんという方を講師に呼んで行ったわけですが、その先生の講演を聞いた中のアンケートの自由記載欄では、先生のお話を家庭に入って実践してみようとか、子どもに寄り添うやり方というのが分かりましたとか、そういった意見が大変多うございました。

またそういったことから、そのアンケートの中にもあったんですが、この取組を引き続き行ってほしいというご意見もありましたので、今年度も引き続き同様に開催をする予定となっております。

以上です。

○議長（麻生安夫君） 11番、米倉議員。

○11番（米倉英希君） ありがとうございます。

課長も前々から、家庭教育という、その重きに、その大切さ、そこが大切じゃないかというご意見をよく常々耳にしていたので、親の意識というところが結構変わったのかなというふうに思うんですけども、そのところ、課長はどういうふうに思いますか。

○議長（麻生安夫君） 宮崎教育課長。

○教育課長（宮崎則彰君） 意識というのはすぐ変わるものではないと思うんですが、こういったことを継続してやることによって、そういった考えに共感する人がだんだん増えてきていただくことは、今後の家庭教育を考えた場合は大変いいことだと思いますので、継続して行っていきたいと思います。

以上です。

○議長（麻生安夫君） 米倉議員。

○11番（米倉英希君） ありがとうございます。

このアンケートの結果を、また今度目にする機会がありましたら、是非……すみません。

マイクが入っておりませんでした。また引き続き、こういったいい取組を続けていって、またアンケートもまた今度目にする機会がありましたら、私たちにも是非見せていただければと思います。

続いて4点目になりますが、こども園について、4ページの続きに書いてありますけれども、人員を、保育士の人員確保をするために様々な努力をされておると思います。

しかしながら、なかなか人員の確保が難しいというところで、保留児童の解決に向けて、令和5年度として、どんな取組、また厚生文教常任委員会でもずっと継続で今やっていますけれども、結果として、どんな取組をしてきたか、お伺いをします。

○議長（麻生安夫君） 宮崎教育課長。

○教育課長（宮崎則彰君） 保留児童の解消ということで努力させていただいたことは、まず今いる保育士の先生方が辞めないようにしなければいけないということで、昨年度は、こども園の園長先生のほうで、面談にかなりの時間を割いていただいて、働き方を含めて、個人面談の中で、先生方の悩みだったり何かをつぶさに聞いていただいたというお話を伺っております。

また、そういった取組をすることで、辞めていく保育所をなくすという取組がまず一つ、もう一つが、保留児童ということで通知は出すんですが、その保留児童の状況によっては、他の園で預かってもらえるようなものに関しては、管外保育という形で睦沢外の保育所に通っていただくような手続もしました。それも結構な件数あったと思います。

ただ、保留児童の抜本的な解決が来ているかということ、まだ出来ておりませんので、これからもその人員確保のための保育士の公募ですとか、また、そういう、先ほど申し上げました管外保育で受け入れてくれる保育所が一つでもあれば、そことマッチングが出来るようであれば、そちらの紹介とか、様々な取組を今後も進めていきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（麻生安夫君） 米倉議員。

○11番（米倉英希君） 今、管外保育というものが出ましたけれども、やはり睦沢町で育て、睦沢町で子どもを育てていく、親御さんにとってはやっぱり睦沢町のこども園で育てたい、育てていきたいという、そういった気持ちというのは少なからずあると思います。

そういった保護者の皆様方の睦沢町でやりたいというところを、管外保育、近隣の保育所がとか、やっぱりそういうふうにあっせんじゃないですけども、そういうふうにするということに対して、町としても、親御さんの気持ちを一生懸命酌まないといけないですし、ま

た、反対の目で見れば、子どもを預かる保育士さんもやっぱり人なので、そういったところの心の負担であったり体の負担であったり、そういったもののバランスを見ながら、今後も保育士の確保、そしてまた親御さんたちの要望というところも含めて、これからもまた取り組んでいただきたいと思いますので、またよろしくをお願いします。

続いて5点目ですね。4ページの下段のほうにあります道の駅についてであります。

道の駅については、町長も、1期目の当選、そして町政を担ってから、道の駅のPR等、自分も顔を出して体を張って、様々なところでやってきたところは承知をしております。

しかしながら、昨年度、令和5年度の来場者から3万人も減ったというふうに、ここには記載をしてありますので、その3万人減ったというところ、町としてどういった見解をしているか伺います。

○議長（麻生安夫君） 石井企画財政課長。

○企画財政課長（石井威夫君） 道の駅の来場者数が3万人減少したというところの受け止めというところだと思いますけれども、道の駅につきましては、オープン来、右肩上がりに、入場者数のほうは増えてきておったところでございます。

これが、昨年については3万人、約3万人ということで減少になったということでございます。

KPIの数値につきましては50万人で設定しております、これは、早々に達成しておるところでございますけれども、実際のところ、レジ通過者数とかは今増えているような状況でございます。

单身の方がお客様として増えたのか、その辺のところ定かではございませんけれども、実際にレジの通過者数は増えているというような状況でございます。

今後は、町内の方の来場を増やすというのが一つ大きな課題になっているかなと思いますので、その辺を進めていくとともに、飽きられないような施設とするために、事業者のほうとよく連携を取りながら進めて参りたいと考えております。

以上でございます。

○議長（麻生安夫君） 米倉議員。

○11番（米倉英希君） ありがとうございます。

先だつてのときも、町長の答弁の中から、道の駅のこれからの在り方であったり、方向性というものが出ていますので、それに向けて一生懸命取り組んでいただきたいと思います。

そして3つ目、ページ変わって5ページ目になります。

5ページ目の上段、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を用いて、5年度は様々な支援を行って参りました。その中で町内の農業者、そして中小企業、小規模事業者から、その支援を行った中で、町に対してどんな反応があったのか、お伺いをします。

よろしく申し上げます。

○議長（麻生安夫君） 大塚産業建設課長。

○産業建設課長（大塚晃司君） 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しての反応についてお答えさせていただきます。

まず、農業者についてであります。コロナ禍や社会情勢等により物価の高止まりが続いているだけでなく、農業者は米価の下落によって、作れば作っただけ赤字だという声も聞かれました。

そんな中で、本事業の実施は、多少ではありますが補填が出来まして、農家の安定と継続の意欲につながったものと思われまます。

また、中小規模の事業者に関しては、申請書は、町の商工会の担当から町に提出をいただきましたが、その中で聞かれたご意見といたしましては、厳しい経営の中ではあったがありがたい、今後も継続してもらいたい、補助率を上げてもらいたいというような建設的なご意見をいただいたところでございます。

いずれも、事業の実施により、対象者からは感謝の言葉が聞かれまして、事業効果はあったものと思われております。

以上です。

○議長（麻生安夫君） 米倉議員。

○11番（米倉英希君） ありがとうございます。

今の課長からの答弁の中で、様々な感謝の言葉があったということで、令和5年度に関しては、この新型コロナウイルス感染症対応地方臨時給付金を活用しての今回支援だったと思います。

しかしながら、まだまだ経営が苦しいであったり、物を、資材を買うのが大変だったり、燃料代であったり、そういったものがまだずっと高いままで、価格転嫁が出来ない事業者さん等も大変多くおられると思います。その中で町の中で、金をつけるということはなかなか難しいかもしれませんが、そういうふうに地道に頑張っている町の事業者さんに対して、もうちょっと足を向けて、これからも対応していただければなと思いますので、

また引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

そして最後に、最後の質問になりますが、6ページ目の上段の5行目から、新年度の予算編成につきましてとは、ここに記載してありまして、新年度予算編成について枠配分を終了するとあります。

これは令和5年度の決算のことなので、あれなんです、ちょっとこのところは、町長の思いであったり、これからの方向性というものもあると思いますが、枠配分をやめて、また新年度予算をつけるというところで、これから執行部として、そして行政として、どんな効果が得られる期待があるか、そのところをお伺ひしたいと思ひます。

○議長（麻生安夫君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） ありがとうございます。

この4年間、3年になりますが、枠配分方式ということで、各課で様々な事業をしっかりと見直し、また、やらなければいけない事業、惰性で継続していた事業等々、課の中で十分精査をし、その中で新たにやりたい事業等、ご意見があったわけですが、なかなか枠配分方式の中で実行出来なかったであろうと思っております。

コロナが明けて、今、これから学校建設また防災に力を入れる中で、各課でそれぞれ新たに取り組みたいことをしっかりと協議をしていただいた中で、予算要求をしていただけたらと思っているところでありますので、いよいよスタートを静から動ということで、そのスタートの年になるべく予算を配分するには、枠配をいったんやめて、各課でそれぞれの思いを予算に反映させることが出来たらなと思っているところでございます。

しかしながら、この提案理由にも申しましたとおり、十分な精査、要はスクラップアンドビルド、そこはしっかりと見た中で、見極めて新事業等にかかっていきたい、そんなふうに入っていますので、飛躍もしくは進展する予算編成に出来たらなと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（麻生安夫君） 米倉議員。

○11番（米倉英希君） ありがとうございます。

今、町長からのご答弁ありましたが、これから飛躍への年、また、新たな進展の年を迎える、希望を持った、そういった年に来年度はなっただけならばと思ひます。

その枠配分をなくすことによって、今、各課からいろんな様々な事業、新たにやりたい、取り組みたい事業が上がってくるというところで、最初の予算を組む中で、かなりオーバー

する数字であったり事業の数であったり、様々なそんなところが考えられると思いますけれども、そのこのところを町長として、学校建設もこれからまた始まることですが、こういったところを優先的に、あと、この提案理由説明の中にも書いてありますけれども、今、町の中にある公共施設の維持であったり、様々なところにも予算これからかかると思いますので、そういったところのお考えをまたあれば、よろしくをお願いします。

○議長（麻生安夫君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 確かに、飛躍の年にしたいという思いはありますが、全体の予算で、限られた予算の中で、それこそ、選択をして事業を選ばなければいけないことでもありますので、まずもって、学校建設であったりとか、住民の生命、財産を守るための防災についての部分については、しっかりと予算をつけていきたい。

また、福祉の向上であったりとか、教育、また健康について、様々な部分については、しっかりと精査をした中で、住民のためになる事業を選択をした中で進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（麻生安夫君） いいですね。

（「はい」の声あり）

○議長（麻生安夫君） 三橋議員。発言を許します。

○2番（三橋優一君） 私のほうから、2点ほど質問させていただきたいと思っております。

まずは、決算提案理由書1ページ目の下段、寄附金につきまして、先ほどのちょっと米倉議員と重複する部分があるのかなと思っておりますが、よろしくをお願いします。

今年度のふるさと納税、大変大口の寄附を頂けたことは、大変喜ばしいことでありまして、今後も継続して寄附をしていただけるよう、色々なつながりの中で話し合い等を進めていただきたいなと思っているところでございます。

この今年度の大口分を差し引いてみたところ、寄附件数が昨年より157件減ったにもかかわらず、前年と比較いたしまして、同額以上のふるさと納税寄附額がありました。

1件当たりの寄附額が増えたと考えるべきなのか、それ以外にどのような要因があったのかお伺いします。

2点目といたしまして、決算提案理由説明書5ページの中段、政策分野4、暮らしのところをご覧くださいと思っております。

災害対策コーディネーター養成講座を実施されたと思いますが、防災力向上に努めました

と。

現在町は、自主防災組織づくりに力を入れておりまして、また取組に差のない自主防災組織づくりを目指していると思います。

3月に行われました災害対策コーディネーター養成講座、3日間で40名を超える方々が受講され、そのうち11名の方が千葉県から災害コーディネーターの認定書を受け取ったと伺っております。各自主防災組織には、災害対策コーディネーターを欠かせない時代になっていると感じており、11名のコーディネーターが誕生したことは大変喜ばしいことです。

現在、自主防災組織は地区単位の枠組みで行われており、災害時に地元を熟知している方がその11名の中にいない場合も考えられます。現在取組に差があると言われていた中、さらに地区別に差が出るとは思いますが、その差をどう埋めていくのか、伺いたいと思います。

以上です。

○議長（麻生安夫君） 石井企画財政課長。

○企画財政課長（石井威夫君） ふるさと納税の件数が減った中で、金額が増えたということでございますけれども、先ほど米倉議員さんのところでも答弁いたしましたけれども、単純に言って、単価のほうが、寄附件数1件当たりの単価が上がっているというところがございます。

先ほど申し上げましたとおり、卵のほう、価格高騰等を受けて、値段のほうを上げさせていただきます。その中で、寄附件数の減にかかわらず総額のほうが上がってきているというところがございます。

以上でございます。

○議長（麻生安夫君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木政信君） 千葉県の災害対策コーディネーターの件でございますけれども、まず養成講座ですが、3日間で延べ46名の方が受講されております。実数では15名ということでございます。

その中、15名のうちから、3日間全て受講された方11人が認定をされて、町全体では、11名増えて、全体で43名ということになっております。

そして、自主防災組織ですが、地域差があるということで、それこそ活発な活動している地域と、それでない低調な地域もございますので、今後活動が低調な地域などへの活動の活性化を促していきたいなというふうに考えているところでございます。

それには、自主防災組織における防災意識を高揚させなければいけませんので、地域への

ソフト的な支援ということで、今まで担当職員が不足しているということもあった中、また、地域への支援の力不足があった中、また、ニーズの把握不足といった状況をカバーしていかなくちゃいけないということでございます。

そのために、今申されましたコーディネーターの方または防災士の資格を持った方による防災関係の講習会だとか、また自主防災組織個別での講義、講演だとか訓練等に対する支援も行っていきたいなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（麻生安夫君） 三橋議員。

○2番（三橋優一君） ふるさと納税について再質問ということで、今伺って、1件当たりの寄附額が増えたというのは大変喜ばしいことでございます。

今年度、ポータルサイトを増やしたとか、列車内のポスター、新聞の記事、広告掲載など、当初は、寄附額とともに寄附件数も増える見込みでいたと思います。

先ほどちょっとかぶるんですが、寄附額が増えましたが、経費を引いた額は昨年より少ない金額になっていました。この点も含めて、増えなかった要因、特に件数ですか。思い当たる点があればお願いしたいと思います。

○議長（麻生安夫君） 石井企画財政課長。

○企画財政課長（石井威夫君） 寄附額が増えなかった要因については、米倉議員の質問の中で、答えさせていただいたところです。

あと、経費につきましては、ふるさと納税につきましては、まず最初に寄附の納付があるわけでございますけれども、寄附の納付と、それに対する、例えば返礼品の発送だとか、卵であれば、例えば6か月にわたって配送されるものもございますし、そのようなことから納付された時と実際経費がかかる年度に相違があるところ、これについて経費のほうが増減いたしますので、その辺のことかと思いますが、そのようなことから、若干、令和5年度については令和4年度の分の経費が多かったというところでございます。

トータルでしますと、全ての経費は50%以内に抑えることというルールの中でやってございますので、トータルで考えれば、その辺の増減はないというところでございます。

寄附件数が減った要因については、先ほどの議員の中で、質問の中でお答えさせていただいたとおり、卵の単価のほうが上がったことが大きな要因なのかなと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（麻生安夫君） 三橋議員。

○2番（三橋優一君） ふるさと納税につきましては、理解したところでございます。

災害コーディネーター養成講座について、2回目の質問をさせていただきたいと思っております。

延べ40名を超える受講者があったと思いますが、そのうち11名の認定者ということで、3日間丸々ではなくて、1日、2日の参加者の方がいて、本人の希望でこの講座と1日と決めたのか、日程といたしますか、自分の都合がつかなくて、やむを得ず他の講座の受講を諦めたのか、せっかくの受講履歴があると思うんですが、今回のように短期間に3回受けなければ、その受講履歴が無効になるのか。また参加出来なかった講座を後日受講すれば、修了資格を得て、コーディネーターとして認定してもらえるのか、その点を伺いたいと思っております。

○議長（麻生安夫君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木政信君） ご質問にお答えしたいと思いますけれども、まず、実数で15人のうち11人が認定を受けているということで、4名の方が今回認定を受けられなかったということなんですけれども、3日間のうち2日間受けた方、あるいは1日しか受けていない方いるわけでございますけれども、これは無効ではなくて、残りの課程を受講すれば、また受講すれば取得が出来るということで聞いています。

また今年も養成講座のほう開催いたしますので、そちらのほうで受けていただければ取得が出来るということでございます。

以上でございます。

○議長（麻生安夫君） 三橋議員。

○2番（三橋優一君） それでは3回目の質問ということで、今も、今年も開催すると伺ったんですが、今後、ターゲットを絞っていくとか、数は多くないと思うんですが、平日しか来られないとか、今回、火曜、土曜、日曜だったと思うんですが、土日しか来られないと、その辺の曜日の選定や時期とか、開催回数、そんな、2回とか3回とかそういう考え方も出来るかと思いますが、その辺をどう考えているか伺います。

○議長（麻生安夫君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木政信君） お答えさせていただきます。

まず、ターゲットを絞っていくということでございますけれども、こちらのほうについては、また自主防災組織のほうともお話をさせていただきたいなと思っております。

また、防災士の資格を持っている方も何人か睦沢町に行きますので、その方たちにも声をかけて、仲間を増やしてくださいというようなことも声かけしていきたいなというふうに思

っております。

そして、開催の回数だとか曜日をもう少し考えられないかというお話でございますけれども、こちらについては、予算の都合もございますので、検討させてもらった中で、出来ることであれば進めていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（麻生安夫君） ほかに質疑ございますか。

久我議員。

○6番（久我真澄君） 6番、久我です。

それでは、まず3人目のふるさと納税に対する質問ということで、またよろしくお願いたします。

議員の皆さん、みんなふるさと納税に関心があると見えまして、私の聞きたいことも大分あったんですけども、今回、私のほうからは、大口で納税された方がいるということで、大変ありがたい話だなと思っているんですけども、先般、今、このみどりの広場を造るときにもやはり大口の納税者がいたということで、その際、スポーツ振興のために使ってくれとか、色々な使用のための理由があったわけなんですけれども、私が見る限りは、ただ単に睦沢町のために使ってくれと、申込書にはそれしか書いてなかったんですよ。

実は、ふるさと納税の寄附の申込みの理由なんですけれども、この理由というのは返礼品に対する関心は大変高いんですけども、寄附する理由というのは、ふるさと納税の根本をなすことだと思うんですね。その中で、睦沢町で理由を選択してくださいということで申込書のほうありますけれども、その選択肢というのは各課のやっていることをずらっと並べただけで、どういうことに使ってくれとか、そういうものを書くところは、欄はない、選択がなかった、その他というところで書けばいいんですけども、自分がこの町に対してどういうことをやってほしいんだよ、こういうことをやっているから、それに賛同して寄附するんだよという、これがふるさと納税の出足というか基本理念であったわけで、これをないがしろにして、これから続けていくというのは、やはりちょっと問題があるんじゃないかと。もうちょっと睦沢町でこういうことをやっているのを寄附してくださいよとか、こういうことやっているんですよ、睦沢町頑張っていますよとか、そういうPR、これが必要な、これからのふるさと納税続けていく上では必要じゃないかなと思います。

寄附のほうも、返礼品、返礼品ということで、世の中、もう既に1兆円という額が動いていますけれども、1兆円といえは、国家財政が100兆円として、国家財政の1%が個人個人

の思いで動いているということで、税金が動いているということですから、これまた大変な話ではあるわけですね。これはもう返礼品だけじゃなくて、そういう何のために使うんだということが、だんだんこれから大事になってくると思いますので、その辺をもうちょっとよく考慮してやれば、もうちょっと上がったんじゃないかなと思います。その辺はやり方としてどうだったのかということ、ちょっとお聞きします。

以上です。

○議長（麻生安夫君） 石井企画財政課長。

○企画財政課長（石井威夫君） それでは、もうちょっと町のPRをして、ふるさと納税のほうを集めるというようなご質問であったかと思いますが、その辺は、またホームページ等でPRしながら、ご賛同いただけた方には、ふるさと納税という制度があって、町のほうを支援出来る制度がありますよということで、また、さらなる、そのようなPRのほうをさせていただきたいと考えております。大丈夫ですかね。

以上でございます。

○議長（麻生安夫君） 久我議員。

○6番（久我真澄君） 今、回答いただきましたけれども、ふるさと納税の町がどういう町かということに対して、いやこれは応援してやろうとか、そういう動機が得られるようなPR、それが大事だと思うので、自然を大事にする町はこれこれこういうわけです、自然を大事にして、農産物を何でも作っているんだよと、返礼品もこうして作っているんだよという、そういうPRですよ。ただ単に、いくらからいくら、いくら寄附で返礼品がいくらこういう額ですよじゃなくて、大口でやった、納税してくれた方は返礼品を上げました。要らないと言いましたか。どうでしたか。

それで、あとどういう目的で寄附したということは聞いていますか。

大口で寄附した方の町に対する意向、寄附する理由等、あと返礼品とかそういうものは、何か要求がありましたかということで。

○議長（麻生安夫君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 大口寄附についてなんですが、ちょっと個人情報の件もあるので、明確にお答えは避けなければいけないところはありますが、睦沢町の地域発展のために使っていただきたいという旨のお話をいただいております。それと先ほどの、今のふるさと納税の在り方が、品物目当てになり過ぎてしまっているというのは、国のほうもそこは十分分かっている中で、例えば地元の土壌でよく出来たお米を返礼品にしたい、だけれどもふるさと納

税をされる方は値段から入って行ってしまって、なかなか睦沢町にたどり着かない。そこは、町として、ふるさと納税をやっている側としても、とてももどかしいところでもありますので、ある意味、このふるさと納税の本当の意味合いを持ったところを、しっかりと目的、利用の項目に上げたいなと思うんですが、なかなかそこにふるさと納税をしてくれる方がたどり着かないというところ、何かこれは国のほうともしっかりと共有をして進めていかなければ、もともと始まったときのふるさと納税の意味合いが薄れてしまうのかなとも思いますので、そこはしっかり考えていきたいなと思っているところでございます。

それと、あと、目的を持ってというところでいくと、自治体でクラウドファンディングをやっているところもあるんですけども、そこら辺のクラファンとふるさと納税の考え方が、何かもう、目的があるんだったらクラファンでいいじゃないみたいなのところもあるので、そこはしっかり制度として精査をした中で、ふるさと納税の睦沢町としての在り方を考えた中で、項目も再検討が必要であれば再検討した中で、あとまたホームページで課長のほうから話がありましたのは、ホームページで周知するところも、睦沢町の魅力を発信しながら、ふるさと納税を募れたらと思いますが、なかなかそれだと集まらないこともありますので、そこはもう議員承知のとおりだと思いますが、そこら辺をしっかりと、本来のふるさと納税の目的というところは理解をした中で、事業を進めていきたいと思いますので、そこはご理解いただきたいと思います。

大口については、なかなかちょっとこう言えないところもありますので、すみません。

よろしくをお願いします。

○議長（麻生安夫君） 久我議員。

○6番（久我真澄君） 丁寧な説明、ありがとうございます。

最後に、このふるさと納税の返礼品何か渡すときに、返礼品と一緒にお礼の挨拶文とか広報とかそういうものを入れて、睦沢町はこうやっていますよということをやっているかと思うんですけども、その辺は対応というのはどうなっているのでしょうか。

例えば、ふるさと納税やってくれたおかげで、今年はこういうものが出来ましたよ、こういうことに使いましたよとか、そういうことでも構わないので、そういうのをやって、一回睦沢町へ寄附した方は、再度睦沢町に、何かほかに米が欲しくなければほかのものをやろうとか、そういうきっかけになってくると思いますので、寄附してくれた人に対する丁寧な対応、これも一つの鍵になると思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（麻生安夫君） 石井企画財政課長。

○企画財政課長（石井威夫君） お礼状ということでございますけれども、お礼状のほうは発送はしておりますが、ふるさと納税の実績のほうは入れていないような状況でございます。

ちょっとその辺が反映させられるかどうか、ちょっと内部で検討させていただきたいと思  
います。

以上でございます。

○議長（麻生安夫君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） お礼の件で、5万円以上の方に、直接私から電話をさせていただこう  
と思って資料を寄せたことがありました。

しかしながら、5万円以上寄附をされる方って割とゴルフ場の利用券が多かったりして、  
ちょっとご家族に内緒なので連絡をしないでくれとかという、何ていうか備考欄に書いてあ  
るようなことが結構あって、こっちは真摯にお礼を言いたいんですけれども、納税をしてく  
れた方がそれを求めているというケースもありますので、あまりこう無理やりのお礼とい  
うのが出来ないことも事情としてあつたりしますので、そこら辺、一応付け加えさせていた  
だきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（麻生安夫君） ほかに質疑ございませんか。

松島議員。

○3番（松島和子君） まず最初に、3ページの積立金が前年度末に比べて8.47%の増という  
ことで、それは当初企画によって残金なのか、それともほかの要因があつてこのように増え  
たのか、まず最初に教えていただきたいと思ひます。

そして2点目として、最後の一番最後のところで、枠外ということで、枠組みを、枠配分  
を終了してというところなんですけれども、町長としてですけれども、一応、選挙の公約  
等々、この中にも色々書いてありますけれども、どんな町を睦沢町として目指していくのか、  
例えば茂原市や千葉市とかに通うのに、ここに住んで通える町にするのか、またこの町独自  
でいろんな企業を置いてやるのか、それともやっぱり農村、この風景を、風景とか農業とか、  
そういう今あるものを大事にして発展させようと思つているのか、大きな枠組みとして、睦  
沢町をどんな町にしようと思つている中で、政策を進めようと思つているのか、そこら辺を少し教え  
ていただけたらと思ひます。

よろしくお願ひします。

○議長（麻生安夫君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） まず、先ほどの積立ての残高が8.47%増になりましたというところに関しては、このコロナ禍の4年間、3年間を超えてきた中で、コロナの臨時特別給付金等もありましたが、目的のある学校建設については、ある程度プールしたお金がなければ前に進めないということで、財調とそれから学校の建設……何だったかな、教育、施設の整備基金には積み上げを、好意的にというより、目的を持って積み上げを上げてきたところでありませぬ。

その積み上げをした中で、だからこそ、財政計画を立てた中で、今回、全員協議会を開催をさせていただき、中学校の今出来る、児童・生徒の安心のために今出来る建設のための資金をためてきたというところで、目的を持って積み上げをしたというところになります。

そして、枠配分方式を終了しというところから、今後睦沢町をどのようにしたいんだというところに関しては、決算の総括質疑でありますので、あまり、ちょっと答弁としてどうかなどは思うんですけども、何よりも、睦沢町は、今回、グリーンラインが、初めて睦沢町に国道が出来ますが、企業誘致を一生懸命図っていても、道路のアクセスであったりとか、なかなか立地的に大きな企業さんを持っていくことが出来ませぬ。

そしてまた、小さな店舗でも、出店をということで、大分声もかけさせていただきましたが、農振農用地のハードルで、なかなか出店までに至らなかつたということが、ここ3年、4年、随分苦しい思いをしてきたところでもあります。

しかしながら、今一つ事業者の出店が決まって、少し動き出しているところもありますので、その生産性を上げるための誘致はしっかりとこれからも続けていこうと思っておりますが、何よりも、睦沢町は長生郡市の中で、広域事業の中で、それこそ病院、消防、ごみ処理等々、7市町村でしっかりと対応しているものもありますし、町の中でやらなければいけないことでもあります、自分の町だけがよくなれば、地域がよくなると思っております。

ウェルビーイングの考え方の一つとして、この長生地域全体がよくなることを考えたときに、睦沢町がよくなったねというところに戻ってくるのかなとも思いますので、町だけのことを考えずに長生郡市全体が、そこは茂原市が中心になるかもしれませんが、しっかりと地域の発展、活性化を考えていかなければ、この睦沢町がしっかりと50年後残っていくことは厳しいのかなと思っておりますので、何よりも地域の活性化には、睦沢町の活性化には、地域の全体の活性化が必要であるという考えの中で今やっているところでございます。

そして、今の農業、環境保全であったりコミュニティーの維持のためには、間違いなく必要でありますし、重要な主たる産業でありますので、農業また環境の保全のためには、どう

やって農業をこの地で守ってきてこられた方々の継続していただける人、そして承継していただける人、耕作面積が減らないように、遊休農地が増えないように、その取組は併せてしていかなければいけないんだろうなと思っているところでございます。

そして何よりも売りでありますのは、睦沢町はこの人情あふれる、この睦沢町の風土でありますので、それをしっかりと笑顔につなげていけるようにやっていく。笑顔がある町が何よりも幸せ、幸福度の満足度の高い地域になるんだろうというところでありますので、その笑顔のために、福祉、教育、産業、そして、様々な分野において、笑顔一つでも増えるように取り組んでいくというところであります。

ちょっとざっくりなので、なかなかあれですけれども、一応思いとしてはそんなところでありますので、よろしく願います。

以上です。

○議長（麻生安夫君） 松島議員。

○3番（松島和子君） ありがとうございます。

本当に、今ある宝、よそに目を向けていくことも大事ですけれども、今ある宝というのが、農業とか、本当に福祉施設がいっぱいあったり、色々な社会資源があると思いますので、そこら辺も是非やっていっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（麻生安夫君） 伊原議員。

○7番（伊原邦雄君） 4ページの、何人かお話ししていますが、こども園についてお尋ねいたします。

人手不足ということで、これはもう十数年来の懸案かと思えます。今、管外保育に頼るといこと、これは受け入れてくれる園があるから、組織があるからいいようなものですが、とても町としては恥ずかしいことではないかと感じます。

それで、毎年こども園については質問があつて、答弁がなされますが、あまり画期的な対策であるとか、そういったものは出ていないような気がいたします。それだけとても難しい問題ではあるとは感じています。

それで、これは教育課あるいはこども園だけの問題じゃなくて、これは議会もそうだし、執行部も、町長も含めて、これは町全体の問題として取り組むべきだと私は考えます。今でもそうしているよという意見もあるでしょうけれども、より一層のそういった方向づけを出来たらなと思います。

それで、みんなでこの今の状況を把握するにあたって、これちょっと教育課のほうに資料をお願いしたいと思いますが、議長には、議会として資料請求をお認めいただきたいと思います。

どういう資料かという、十年來の人手不足ということでありましたけれども、当面5年に遡って、まず保育士の総数、それと、年度ごとの採用人数、それと、年度ごとの退職人数、これが5年間位あるとよろしいかなと。あと、毎年、専門学校から研修生が来ているはずですが、研修生の推移もちょうど興味のあるところですよ。聞くところによると、茂原市辺りの同程度の幼稚園で、桁違う人数が研修に殺到しているところがあります。その研修の在り方も一時問題になったような、私も聞いています。その辺も含めて、まず保育士の総数があって、採用人数があつて、退職があつて、そして研修生はどの位来ていたのかと。これがもし出来れば、同規模のこういう施設、幼稚園、保育園、こども園、こども園と同じような形態というのはなかなか難しいんだと思いますけれども、同規模の幼稚園と比べた場合、その離職率がどうなっているのか。ただ人手不足だ、よそも同じだよとは言われるでしょうけれども、管外保育で受け入れてくれるところはあるんですから、そういったところを全国的な問題ということじゃなくて、やはり我が子の、町のこども園には何かそういったものが問題がありはしないかということで、取りあえず、ちょっとそういう状況をみんなで共有して考えていきたいなというふうに考えますので、これはすぐ出ないと思いますので、次回、決算委員会に提出いただければよろしいのかなと思いますけれども、ちょっとご苦勞でありましようけれども、5年間位どういう状態か、もう5年以上前からそういう状態はあるのは私は聞いております。ですから、その辺、資料を頂ければありがたいなと思います。

何度も申し上げますけれども、やはり、町の子どもは町の施設で育てるべきだと私は思います。どうかよい方向に向かわれることを期待いたして、お願いと質問をいたします。

以上です。

○議長（麻生安夫君） 宮崎教育課長。

○教育課長（宮崎則彰君） 伊原議員のご質問にお答えさせていただきます。

決算審査特別委員会のほうで資料の用意というお話でございますので、ちょっと時間をいただいた中で、調整をさせていただきたいと思います。

ただ、同規模の園の離職率というのが、これも多分調べられる範囲になってしまうかもしれませんが、調べられる範囲においてちょっと調査をさせていただきたいということで、ご希望の資料にちょっと沿わない部分も出来てきちゃうかと思いますが、出来る限り調べた

いと思いますので、よろしくお願いします。

以上でございます。

○議長（麻生安夫君） 教育委員会のほうに、資料の要求、じゃ、私から資料要求はしておきます。ただ先ほど言ったように、調べられるだけの範囲しか調べられないそうなので、それはそれでやむを得ないと思うんです。それじゃよろしく。

伊原議員。

○7番（伊原邦雄君） ありがとうございます。そういったことによって、何かが分かってくるものがあるような気がしますので、また、一番大切なことは、役場の執行部も議会も、そういったものをやはり共有して対策を立てていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。終わります。

○議長（麻生安夫君） ほかに質疑ございますか。島貫議員。

○4番（島貫 孝君） 3ページ、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業のことについて伺います。

その下の子宮頸がんもそうですが、町内の接種した方において、大きな健康被害などは発生していますでしょうか。

お願いします。

○議長（麻生安夫君） 小高健康保険課長。

○健康保険課長（小高俊一君） 昨年度の町内で、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種によって健康被害があったかという点につきましては、深い話は出来ませんが、審査会にかけた案件は1件ございます。

以上です。

○議長（麻生安夫君） 島貫議員。

○4番（島貫 孝君） 細かいところはまた今度聞く機会があると思いますので、1点だけ確認したいのが、健康被害が出ているということを周知してもいいのではないかと思います。

先日、NHKの朝の番組でも、ワクチン接種の健康被害について特集したときがあったと思うんですが、あくまで自己責任なので、任意接種なので、打つ、打たないを選べる反対材料として、一応町ではこれだけの人数って、こういうことがありましたよというのを、出来る範囲で判断材料として公表するのはありかなと思いますので、この秋からまた新しい接種始まると思いますので、検討よろしくをお願いします。

○議長（麻生安夫君） 小高健康保険課長。

○健康保険課長（小高俊一君） 健康被害の公表につきましては、個人情報が大分含まれますので、今のところ、予定のほうはしておりません。

ただ、決算書等を見れば、委員会が開かれたかどうかについては確認出来るので、母体が少ない町ですので、公表については今のところ考えておりません。

以上でございます。

○議長（麻生安夫君） ほかに質疑ございますか。

田邊議員。

○8番（田邊明佳君） それでは、数点ほど質問させていただきます。

様々な制約がある中で、田中町長は、1期目、難しい町政運営であったと思います。

令和6年度途中まではございますが、この令和5年度決算が1期目最後の決算であったのではないかと私は思うのですが、ご本人が思う、ご自分のこの決算についての政策事業の住民の皆様方の満足度はいかほどであったか、お考えを伺いたいと思います。

○議長（麻生安夫君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） この3年間、枠配分方式でやった中で、まず最初に、この5年間だけではないんですが、3年、4年を振り返った中で、コロナのパンデミックにより、国からある程度のコロナ臨時特別給付金が交付されることにより、何よりも中学校の建て替え事業が、いったん予算がない中で、当時の中学生は、中学校建て替えだからということで、環境の悪いところでずっと在学をしていたという状況が何年か続いていました。

卒業されたもしくは在校生に、中学校の思い出って何って言ったときにトイレが臭いことというのが一番最初に出てきちゃった。そんな思いで卒業させた。当時私も議会にいましたけれども、これはトイレを一番最初に工事をして、衛生面を見なきゃいけないというところで、小学校、中学校、また運動公園のトイレの洋式化をすることが出来たのが一番最初でありました。

そして、みどりの広場については、当時、人工芝で計画をされていたところがありました。そこもしっかりと、住民が何のために、この公園を防災の拠点にするため、また、子どもの居場所、様々なシーンを演出出来る場所のためには、人工芝でサッカー場の専有地みたいになることは避けなければいけないということで、天然芝に方向性を変えて、そして誰でも自由に集える場所にしたいという思いで、その内容を変えたことも、この中での、今、オープンしてからの住民の反応を見ていると、みどりの広場の方向性はよかったのかなと思っているところでございます。

そして、先程来、話が出ている中で、保育士不足がなかなか解消出来ないところでありますが、それとは別の予算の枠の中で、若者定住施策ということで、今回、川島のグリーンタウンのほうがやっと販売開始になるわけですが、その定住施策のほうも、ある程度の金額が基金に積み込まれたら事業をしたいというのを、もう4年の前から思っていたところが実行出来たところなのかなと思っております。

また、災害についてであります、地元のそれこそ組合に入られている方々がしっかりと災害対応してくれた中で、住民からは、災害の工事がこんなに早く済んだんだという、また取りかかってくれたんだというその町の人情味、先程も言いましたけれども人情味あふれる風土と、また地元属するその事業所の連携の在り方も、しっかりとかいま見られたところだったのかなというふうに思っております。

大きな事業は出来ておりませんが、小さなソフトの面では実績を感じたところでありますし、またこれを継続していかなければいけないと改めて強く思ったこの決算でありますので、そこら辺を特に感じたところであります。

それともう一つ、コロナでのワクチン接種の取組については、長生郡内いち早く集団接種をやれたところ、またそれを年配の方々が予約するところを、中学生が、地元のパソコンを使える中学生たちが予約をして、地域全体でワクチン接種に臨めた、そんなところも、目には見えない、そして、予算の数字には残らないですけれども、僕の中では実績として、しっかり刻まれた事業の一つだと考えているところでございます。

色々と思えば話は長くなりそうなので、ちょっと大きいところを、今ぱぱっと思いついたところを少し話をさせていただきましたが、そんなところでこの決算につながったものと考えております。

以上です。

○議長（麻生安夫君） 田邊議員。

○8番（田邊明佳君） ご答弁ありがとうございます。このご答弁を踏まえた中で、決算審査で審議させていただきたいと思っております。

また、小さいのを2点お願いいたします。

40周年記念事業、5ページでございますが、提案理由説明書では、割とささやかな扱いはございますが、私は、40周年ということもあり、大きな意味を持つものであったとは思いますが、町にとってどういった意義があり、次の50年、60年につなげることが出来たと考えているかを伺いたいと思っております。

○議長（麻生安夫君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 40周年の事業については、この40周年の年間の事業、30周年のとき、35周年のときもそうだったかもしれないですけども、1年間、40周年の冠をつけてやらせていただいたところでございます。

そして、40周年が10年後、20年後に振り返ったときに、防災についても、そして町の活性化事業についても、あのときがスタートだったねとっていただけるように、この40周年は、何につけてもスタートの年度だったというふうに、位置付けを植え付けて行った40周年の事業でありました。

そして、ふるさとまつり、また、千葉県の周年事業とも重なりがありましたので、県からの補助もいただいた中で、40周年のふるさとまつりを挙げる事が出来ました。そして、式典もしっかりとやる事が出来ましたが、割と多くの来賓の方々をお呼びした中で、地域の功労者に対してしっかり表彰出来たところも、いったんの節目としてけじめをつける事が出来た。これは町にとって、この40周年は、まさにスタートの年になるだろうなという位置付けでやらせていただいたところでございます。

災害についても、災害フェアということで、今までにない防災フェアを実行する事が出来たので、スタートの年という位置付けで、しっかりと職員共々、共通認識を持った中でやれた事業だったというふうに考えております。

以上です。

○議長（麻生安夫君） 田邊議員。

○8番（田邊明佳君） ありがとうございます。

そういったところを、もう少し提案理由説明書にも盛っていただけたらなと思いました。

最後に、道の駅でございますが、ほかにも質問が出ていましたので私は1点だけ。

5ページに、官民のパートナーシップを強めて参りますとありますが、今までの印象では一般質問でも割と言っていますが、外からそっと見守っている印象であるんですけども、5年度、どういったパートナーシップを形を取っていたのか伺いたいと思います。

○議長（麻生安夫君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 毎年のことなんですけど、道の駅の運営会社の方々の役員の方々も、定期的に挨拶に来ていただけているところでございます。

そこで、しっかりと地域に根づいたものを構築しなければいけないんだということは、何度も何度も声を大きくして言わせていただいているところでございます。

そして、この5年度については、防災、また、健康フェスタ等、地元の事業を率先してやっていたらというようにということで、新たに出来たのは防災、親子キッズ、親子キャンプ、防災親子キャンプは、道の駅の側も、しっかりと災害に強い道の駅だということを通感して感じてもらうためにも、すぐ受入れをしていただいたりとか、それこそ、寺子屋を去年からやらせていただいて、地域の人たちの家庭教育の場の提供であったりとか、一昨年、おとしよりも地域に根づいたことが、少し事業として数は増えたのかなと思っております。

定期的な役員との意見交換の中でも、まだまだ足りないということでお話はさせていただこうとは思っているんですが、先日の答弁でもちょっと話をさせていただいたとおり、指定管理で委託をしているところの枠がありますので、そこら辺をもう一度しっかり契約書から見直した中で、もうちょっとスムーズに町の意向が伝わるように、指定管理者と協議を進めていきたいと思っております。

事業的には増えていると思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（麻生安夫君） 10時35分まで休憩いたします。

（午前10時17分）

---

○議長（麻生安夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時35分）

---

○議長（麻生安夫君） ほかに質問、ありませんね。

（発言する者なし）

○議長（麻生安夫君） ないようですので、これで令和5年度睦沢町一般会計歳入歳出決算に関する総括質疑を終わります。

次に、令和5年度睦沢町国民健康保険特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を行います。  
質疑のある方はどうぞ。

田邊議員。

○8番（田邊明佳君） 国保でございますが、疾病の医療割合で、入院において精神、循環器疾患が増加しているのは全国的なものなのか、それとも当町の特徴か。あと、1人当たりの総医療費が国や県と比較して大幅に高いというのは、これまでの様々な、町は施策を打ってきたわけですね、それを考えるとどうにも納得いかないのですが、その要因というものを教

えてください。

また、一般質問でも触れていらっしゃる方がいらっしゃいましたが、一般会計からの法定外繰入れを行っていますが、私、持論ではございますが、ほかの保険組合の加入者の方のことを考えると、公平性という点で疑問があるんですけれども。致し方ないとは、それは私も思います。ですが町長としても忸怩たる思いがあるのだらうなと推察されるところではございますが、そして収納額が増になりましたけれども、収納率は前年比0.25ポイント減少しております。不納欠損額も290万円ほど処分しておりますが、そういったポイント減少、不納欠損、そういったものというものは、町が全力で努力してこういう形になってしまっただけの結果なのかどうか、教えてください。

○議長（麻生安夫君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 私からは、各事業をやっているのに医療費がなかなか下がってこないというところについて、少しお答えをさせていただいて、数字的なところであったりとかは担当課からお話をさせていただきますが、私も国保の運営協議会等々の会議の中で、これだけ健康に対する事業をやっているのに数字が全然改善されないのはなぜなんだということで、少し問いをさせていただいたところですね、それこそ診療所の鹿間院長からの的確だなというお言葉をいただいたので、少し紹介させていただきたいと思いますが、健康事業であったりとか、検診をやることで、早期に今、治療を促す行為に及ぶことが出来る。それは、早く自分の病気を知って、薬で改善をしていくというのは、なかなか1年、2年で答えが出るものではないので、今数字が上がっているのは、20年前、30年前の取組の結果が今出ているんだと。なので、健康に対する事業であったり検診事業については、これから20年後もしくは15年後にしっかり答えが見えてくるはずだから、その事業の重要性はしっかりと認識したほうがいいよという言葉いただいたところでありますので、その今やっている事業が無駄もしくは結果が出ていないじゃないかというところは、もうちょっと先の結果に反映されるということで、診療所の鹿間院長からもそういうお言葉を聞いて、確かにそうだなということで、改めて実感したところでございます。

そして、法定外を入れるところについては、私も平等性の観点からは、なかなか踏み出すのに、とても決断するのに時間を要したところでございます。しかしながら、国保の方々にこれ以上負担が増えることで、また収納率が下がることにつながりかねない、また、健康をしっかりと維持していくためには必要な制度でありますので、そこら辺を加味した中で担当のほうには、しっかりとこの法定外を入れていることによって、毎年3,000万円がどんどん

下がっていくように取組を取られたいということで指示も出しているところでもありますので、そこはしっかり数字を見ていきたいなと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

先程の循環器の数であったりとか、医療費が県下で高いところであったりとか要因については、担当のほうからお答えさせていただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（麻生安夫君） 小高健康保険課長。

○健康保険課長（小高俊一君） それでは初めに、医療費の件についてお答えさせていただきます。

精神疾患また脳梗塞などの循環器系疾患が高いのは全国的なのか、それとも睦沢町に限ってかということに関しましては、睦沢町の特徴といたしまして、精神疾患のほうが入院においては高くなっております。また、脳梗塞においては、全国並みとなっておりますけれども、それこそ精神疾患については、入院の医療費の約30%が精神疾患となっております。脳梗塞などの循環器系疾患が、入院においては20%程度となっております。また、外来においてですけれども、糖尿病や人工透析などの腎不全の疾患が高くなっているという点についても、これも睦沢町の特徴で、睦沢町はかなり糖尿病の方が多いです。外来の費用の大体11.8%が糖尿病、また、人工透析につきましても11.7%となっており、外来のこの二つで2割強を占めているような状態となっております。

また、1人当たりの医療費につきましても、昨年度データヘルス計画と特定健康診査等実施計画のほうを作成いたしまして、議員の皆様にお配りさせていただきましたけれども、その資料によりますと、睦沢町の1人当たりの月額医療費と、国県また同規模の医療費のほうを比べますと、睦沢町、国、県また同規模においても、かなり高い状態となっております。ただ、こちらの入院費につきましましては、年齢構成差を含めない医療費となっておりますので、そこら辺について、睦沢町、後期高齢になる手前の被保険者数が非常に多いことから高くなっていることも予想されておりますので、本年度、城西国際大学の協力をいただいて、今医療費分析のほうをさらに深めているところでございます。

また、今までやってきた事業の成果が出ないのではないかという点に関してでございますけれども、早めに健診を受けて医療機関につながることで、重度の疾患、人工透析等になる手前につながられればというふうを考えておりまして、健診を受けてもらうことに力を入れさせていただいております。

また、健診を受けてもらって、医療機関につながる前に保健指導により普通の健康になれる方については、保健指導に力を入れているところでありまして、今までコロナ禍で保健指導のほう、少し制限のほう、必要な方にのみを行っていたところを、今年度から拡大して保健指導のほうも呼び出して実施しているところでございますので、医療費が下がってくる結果については、もう少し長い目で見ていただければありがたいと思います。

そして、法定外の繰入れについては、解消に向けて努力をしているところでございますけれども、令和5年度につきましては、国保税のほうも、医療費分については所得割を1.4%、また、均等割、平等割についても4,000円、2,000円と上げさせていただいた中で、さらに赤字となってしまうことから、補正予算にて法定外繰入れ3,000万円入れさせていただきました。本当にありがとうございます。

そういった中で、決算を見ますと、法定外3,000万円入れたことによって、若干の黒字ということで357万3,000円ほど、実質単年度収支で黒字になりました。これ3,000万円入れなければ、2,642万7,000円の赤字となる見込みでしたので、この3,000万円についてはご理解いただければと思います。令和6年度、じゃどうなんだという話なんですけれども、令和6年度も、12月の議会で税率のほうを改正させていただいて、所得割について、医療費分で1.5%、支援分で0.4%上げさせていただいておりますので、この上げた中で、本年6月に本算定処理を行いましたけれども、予算どおりの算定額でしたので、本年度も3,000万円近い繰り入れをお願いしたいというふうに考えている段階でございます。

今後、医療費適正化に向けて取れる事業といたしましては、ジェネリック医薬品の差額通知等、少しでも医療費を下げることにともな、町民の皆さんにも、睦沢町医療費が高いんだよというのを機会ごとに設けさせていただきまして、説明のほうをしているところでございますので、ご理解いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（麻生安夫君） 田邊議員。

○8番（田邊明佳君） 非常に努力をしているということで、今後ともよろしく願いいたします。

そして町長のお話、以前からの積み重ねが今を生んでいて、今の取組はもう何十年か後になってしまうということで、これからも非常に厳しい運営が予想されるわけですが、1点お聞きしたいのが、精神疾患、糖尿等は睦沢町の特色ということで、その分析、どういった要因で——遺伝的なのか、それとも環境のせいなのか、そういったような分析とかはされたんですか。やはり暮らすにはとてもいい町だと思うんですよ、我が町は。特に特色もな

いんですけれども、のどかで暮らしやすい、食べ物もおいしい。その中でこういった特色のある病があるというのはどうしてなのかと思うんです。

○議長（麻生安夫君） 小高健康保険課長。

○健康保険課長（小高俊一君） 今、精神疾患については、残念ながらちょっと理由のほうは分からないんですけれども、脳梗塞などの循環器系疾患につきましては、睦沢町、高血圧の方が非常に多いです。保存食なのか分からないんですけれども、塩分を使って保存食使っていたのが理由なのかもしれないんですが、そういった中で、今年度から減塩に取り組む事業のほうを様々展開しておりますので、生活環境といえ、保存食で塩分を使ってなど、また、3回みそ汁飲んでいるのはあまりよくないよという話も会議の中で聞きますので、塩の取り過ぎではないのかなというのが少し分かってきたところで、今年度は減塩に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（麻生安夫君） ほかに質疑はございませんか。

松島議員。

○3番（松島和子君） 6ページ、被保険者が1,597人、対前年度では、世帯数が48世帯減少ということ、131人の減少ということになりますけれども、それについてはどのような、後期高齢に移ったとか色々あるかと思うんですが、その中身が分かったら教えてください。

○議長（麻生安夫君） 小高健康保険課長。

○健康保険課長（小高俊一君） それでは、被保険者数の減少について、説明のほうをさせていただきます。

令和5年度の国民健康保険への新規加入者は218人でした。それに対して、資格喪失者は349人となっております、131人の減少となっております。資格喪失の理由といたしましては、社会保険への加入が157人と1番多く、次に、75歳到達による後期高齢者への移行が134人となっております。その他は、転出や死亡によるものですので、社会保険の適用拡大が一番大きかった要因で、次に、団塊の世代の75歳到達が大きな要因となっております。

以上でございます。

○議長（麻生安夫君） ほかに質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○議長（麻生安夫君） ないようですので、これで令和5年度睦沢町国民健康保険特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を終わります。

次に、令和5年度睦沢町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

ありませんか。

(発言する者なし)

○議長(麻生安夫君) ないようですので、これで令和5年度睦沢町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を終わります。

次に、令和5年度睦沢町介護保険特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

ありませんか。

(発言する者なし)

○議長(麻生安夫君) ないようですので、これで令和5年度睦沢町介護保険特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を終わります。

次に、令和5年度睦沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

松島議員。

○3番(松島和子君) 人間ドックが48件、脳ドックが7件というふうに13ページ、なっておりますが、これは増えているのか、それとも減っているのか。そして、この財源はどういうふうになっているのか教えてください。

○議長(麻生安夫君) 小高健康保険課長。

○健康保険課長(小高俊一君) それでは、人間ドックについてお答えさせていただきます。

こちらについては、後期高齢者医療の人間ドックの受診者数ですが、増えているのかという点については、令和3年度が37件、令和4年度が43件で、令和5年度が48件と、年々増えていきますので、後期高齢者の被保険者数の増により、年々受診者数が増えていく見込みとなっております。

なお、脳ドックにつきましては、2年に1度の受診しか認めていないことから、年度によりばらつきのほうがございます。

また、財源についてですが、人間ドックの財源につきましては、全て一般会計からの繰入れを行って事業を実施しております。

なお、後期高齢者広域連合からは、人間ドックについて、みなし健診として取り扱われていることから、1件当たり約1万円の受託収入があり、そちらについては一般会計の歳入のほうで受けているところでございます。

以上です。

○議長（麻生安夫君） 松島議員。

○3番（松島和子君） 1万円の繰入れがあるということは、脳ドック自体はどれ位かかるもので、どれ位町のお金が入るのかということをお聞きします。

○議長（麻生安夫君） 小高健康保険課長。

○健康保険課長（小高俊一君） すみません、ちょっと説明が悪かったんですけども、ごめんなさい説明がうまくいなくて、人間ドックに関する3款保健事業費につきましては、全て一般会計からの繰入れで行っております。

なお、一般会計のほうで、後期高齢者医療広域連合から健診したとみなされますので、1件1万円が一般会計に入ります。一般会計にプラスアルファして、例えば、人間ドックですと、補助が5万円が今、上限ですので、残りの4万円を一般会計で出してもらって、1件当たり5万円という形になります。

脳ドックにつきましては、後期高齢者広域連合から、全く助成がございませんので、まるっきり一般会計の負担となります。

なお、脳ドックにつきましては、1回当たり3万円が上限ですので、そのように取り扱っているところでございます。

以上です。

○議長（麻生安夫君） ほかに質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（麻生安夫君） ないようですので、これで令和5年度睦沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を終わります。

以上で認定第1号 令和5年度睦沢町各会計歳入歳出決算認定に関する総括質疑を終わります。

ただいま議題といたしました認定第1号の審議は、昨日決定のとおり、決算審査特別委員会に審査を付託し、休会中の審査といたします。

これで休憩といたします。

再開は11時5分といたします。

(午前 10 時 55 分)

---

○議長（麻生安夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11 時 05 分)

---

◎審査方針の決定

○議長（麻生安夫君） 日程第 2、審査方針の決定を行います。

お諮りいたします。

決算審査特別委員会の構成については、議会運営委員会の決定のとおり、議員全員で構成する決算審査特別委員会といたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（麻生安夫君） 異議なしと認めます。

したがって、決算審査特別委員会は、議員全員による委員会構成とすることに決定しました。

ここで暫時休憩します。

この休憩中に、第 1 回決算審査特別委員会をこの場において開催いたしますので、ご協力願います。

職員に特別委員会の次第を配付させます。

(午前 11 時 05 分)

---

(休憩中決算審査特別委員会開催)

---

○議長（麻生安夫君） それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11 時 19 分)

---

○議長（麻生安夫君） 第 1 回決算審査特別委員会が休憩中に開催され、委員長並びに副委員長が決定いたしました。

委員長に 8 番、田邊明佳議員、副委員長に 7 番、伊原邦雄議員、5 番、小川清隆議員、6 番、久我眞澄議員、がそれぞれ選任されましたので報告いたします。

また、審査方針等お元に配付の令和6年度決算審査特別委員会審査要綱のとおりであります。決算審査特別委員会の開催に当たり、議事運営等については、議員各位並びに執行部の皆さん方に特段のご協力をいただけますよう、私からもお願い申し上げます。

以上で報告を終わります。

---

### ◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（麻生安夫君） 日程第3、議案第1号 睦沢町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

松島議員。

○3番（松島和子君） 第1号に関してですが、健康保険証廃止に伴う改正かと思いますが、そのことに関して、まだ健康保険でマイナ保険証に移行することに対して様々なお考えの方がいらっしゃると思います。そこで、そういう方に対して、マイナ保険証に移行しない場合には、資格確認証が出るだから希望しない方は移行しなくてもいいという周知はちゃんとしているのかということが第1点。あと、マイナカードへのひもづけは、どれ位町の中では進んでいるのかということが第2点。マイナ保険証にひもづけをして、そして利用している方の利用率というのはどれ位あるのかということ、まずお聞きしたいと思います。

○議長（麻生安夫君） 小高健康保険課長。

○健康保険課長（小高俊一君） それでは、命によりお答えさせていただきます。

12月2日の保険証廃止に伴うマイナ保険証の関係でございますけれども、まず初めに、マイナ保険証のひもづけ率でございますけれども、国民健康保険の被保険者で、マイナンバーカードと保険証のひもづけている方が、本年6月末時点で67%の1,077人となっております。

また、利用率のことなんですけれども、マイナンバーカードを医療機関等での利用した割合でございますけれども、こちらレセプトで確認いたしますと、6月末の時点でまだ10.17%となっております。まだ利活用については低い率となっております。

また、これについての広報周知につきましては、7月に保険証の一斉更新がございまして、その際に、対象者の被保険者についてはリーフレットのほう入れさせていただきました。また、町広報紙の7月号により周知をしているところでございます。

また、12月2日の保険証廃止前に、再度、町広報紙等を活用して周知のほうをさせていた

できればと思います。

よろしくご理解いただければと思います。

○議長（麻生安夫君） 松島議員。

○3番（松島和子君） マイナカードへのひもづけが出来た方でも、これはちょっと心配している人の話を聞いたんですけれども、マイナ保険証がマイナカードと一緒に、施設入所している方とかグループホーム入所している方が、マイナカードをグループホームにお預けするのが、全部入ったやつだから心配だと、保険証だったら保険証だけを預ければ済むことだけれども、全部それを預けるのは心配だというようなことで、どうしたらいいんだろうということで、他市では、マイナ保険証とひもづけはされているけれども、また確認書も持たして、施設等に持てるようにしますよという対応をしているという市があるというふうに聞いたんですけれども、睦沢町はどうしようと考えているのか教えていただきたいと思います。

○議長（麻生安夫君） 小高健康保険課長。

○健康保険課長（小高俊一君） それでは、関連性があるのでお答えのほうをさせていただきます。

今現在の対応方針でございますけれども、資格確認書の交付につきましては、申請によることなく被保険者が切れ目なく必要な保険診療が受けられるよう、交付のほうをさせていただきます。

ご質問のありました、要介護の高齢者や障害をお持ちなどでマイナ保険証の利用が困難な、要配慮者という言葉を使わせていただきますけれども、要配慮者には、申請により資格確認書を交付いたします。また、この申請については、代理による申請も可能というふうにさせていただきますければというふうに考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（麻生安夫君） ほかに質疑はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（麻生安夫君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（麻生安夫君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第1号 睦沢町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定については、原案のと

おり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(麻生安夫君) 起立多数です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長(麻生安夫君) 日程第4、議案第2号 令和6年度睦沢町一般会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

ありませんか。

(発言する者なし)

○議長(麻生安夫君) ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(麻生安夫君) 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第2号 令和6年度睦沢町一般会計補正予算(第3号)については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(麻生安夫君) 起立全員です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長(麻生安夫君) 日程第5、議案第3号 令和6年度睦沢町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

松島議員。

○3番（松島和子君） 歳入のところ、ページ6ページですけれども、社会保障・税番号システム整備費補助金、この補助金は、具体的にはどんなことをするための補助金なんだろうか。

○議長（麻生安夫君） 小高健康保険課長。

○健康保険課長（小高俊一君） それでは、歳入の6ページの社会保障・税番号制度システム整備費補助金の事業内容でございますけれども、これは社会保障・税番号制度のマイナンバーカードと健康保険証の一体化を促進する事業に要する国庫補助金となります。この補助金を活用いたしまして、歳出のほうに移りまして、7ページの1目総務管理費において、10節需用費でマイナンバーカードと健康保険証の一体化についてのリーフレットを作成し、周知のほうさせていただきます。

また、12節委託料で、12月2日の保険証廃止に伴うシステム改修を行わせていただき、資格確認書の発行及び資格情報のお知らせの発行に対応する予算を計上させていただきました。

以上でございます。

○議長（麻生安夫君） ほかに質疑ありませんか。

ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。討論を……

（「討論したい」の声あり）

○議長（麻生安夫君） 討論行いますか。

松島議員。

○3番（松島和子君） 先程お聞きしたところ、まだ利用率が10.17%とか、ひもづけ率が67%と、そういう時点でもうどんどん進めていくということには私は賛成しかねますので、反対の討論とさせていただきます。

○議長（麻生安夫君） 次に、賛成者の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（麻生安夫君） ございませんか。

次に、反対者の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（麻生安夫君） ございませんか。

ほかに討論ありませんか。

（発言する者なし）

○議長（麻生安夫君） ないようですので、これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第3号 令和6年度陸沢町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（麻生安夫君） 起立多数です。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（麻生安夫君） 日程第6、議案第4号 令和6年度陸沢町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

ありませんか。

（発言する者なし）

○議長（麻生安夫君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（麻生安夫君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第4号 令和6年度陸沢町介護保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（麻生安夫君） 起立全員です。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長（麻生安夫君） 日程第7、議案第5号 令和6年度陸沢町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

松島議員。

○3番（松島和子君） 後期高齢者に関しても、特にお年寄りの方なのでよく分からないとか混乱している方もいるかと思うんですけれども、周知のほうはしっかり出来ているのでしょうか、ご質問します。

○議長（麻生安夫君） 小高健康保険課長。

○健康保険課長（小高俊一君） 今ご質問のありました点につきましては、補正予算と関係ないんですけれども答弁したほうがよろしいでしょうか。中身全く関係ない。

○3番（松島和子君） はい、分かりました。

○議長（麻生安夫君） ほかに質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○議長（麻生安夫君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（麻生安夫君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第5号 令和6年度睦沢町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（麻生安夫君） 起立多数です。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第6号の質疑、討論、採決

○議長（麻生安夫君） 日程第8、議案第6号 千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

松島議員。

○3番（松島和子君）　ここでしたね。すみません、広報のほうはしっかり周知出来ているのか、お聞きします。

○議長（麻生安夫君）　小高健康保険課長。

○健康保険課長（小高俊一君）　それでは、命によりお答えさせていただきます。

被保険者証の廃止に伴い周知のほうが出来ているのかということでございますけれども、千葉県後期高齢者医療広域連合では、被保険者証の廃止とそれに伴うマイナ保険証の導入などの制度の変更の周知のために、ホームページや広報紙への掲載、また、被保険者証の交付時のリーフレット同封、また、問合せ対応のための広域連合ではコールセンターのほうを設置して対応しているところでございます。

町といたしましても、被保険者の方が混乱なく医療を受けられるよう、引き続き広域連合と連携いたしまして、制度の周知のほうに努めていきたいと思っておりますので、よろしくご理解いただければと思います。

○議長（麻生安夫君）　ほかに質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（麻生安夫君）　ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（麻生安夫君）　異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第6号　千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（麻生安夫君）　起立多数です。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第7号の質疑、討論、採決

○議長（麻生安夫君）　日程第9、議案第7号　睦沢町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

山本書記。

(山本書記朗読)

○議長（麻生安夫君） ご苦労さまでした。

本件について、提出者の説明を求めます。

田中町長。

○町長（田中憲一君） 議案第7号 睦沢町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、提案理由を申し上げます。

平成28年10月から2期8年にわたり、教育委員、教育長職務代理として、町教育行政の推進に多大なるご貢献をいただきました佐藤秀文教育委員の任期が令和6年9月30日で満了となることから、後任の教育委員として上田雄二郎氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

上田雄二郎氏は、昭和53年4月に八千代市立村上小学校教諭として奉職され、平成19年には、睦沢町教育委員会学校教育課主幹、平成20年には茂原市立豊田小学校校長など、教職員歴35年の経験をお持ちで、直近では、睦沢町社会教育委員及び議長として、通算7年、その間、長生郡市社会教育連絡協議会長を4年、睦沢町学校運営協議会委員を4年と、町の教育行政に大変ご尽力をいただいている方になります。同氏は、学校教育並びに社会教育において幅広い知識と経験を有し、本町の教育方針にも精通、その温厚な人柄と熱意ある行動は、今後の町の教育行政推進に大いに力を発揮していただける方と考えております。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（麻生安夫君） ご苦労さまでした。

お諮りいたします。

本件については成規の手続を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（麻生安夫君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第7号 睦沢町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案に同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（麻生安夫君） 起立全員です。

したがって、議案第7号は原案に同意することに決定いたしました。

---

◎議案第8号の質疑、討論、採決

○議長（麻生安夫君） 追加日程第1、議案第8号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

山本書記。

（山本書記朗読）

○議長（麻生安夫君） ご苦労さまでした。

本件について、提出者の説明を求めます。

田中町長。

○町長（田中憲一君） 議案第8号 監査委員の選任につき同意を求めることについて提案理由を申し上げます。

令和6年8月31日付にて前代表監査委員岡田周美氏が一身上の都合により辞職をされ、地方自治法第198条の規定によりこれを承認いたしました。このことから、新たな監査委員として陸沢町在住の中村幸夫氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

中村幸夫氏は、昭和37年1月21日生まれの62歳であり、平成2年1月に陸沢町へ入庁後、総務課をはじめとする多くの部署を経験し、議会事務局長、総務課長を歴任した後、令和4年3月に定年退職されました。その後も再任用職員として、令和6年3月まで本町行政にご尽力いただきました。

多岐にわたる行政経験があり、人格も高潔で、行政運営に幅広く優れた識見をお持ちの方でございますので、よろしくご審議の上、ご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

以上であります。

○議長（麻生安夫君） ご苦労さまでした。

お諮りいたします。

本件については正規の手続を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（麻生安夫君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第8号 監査委員の選任につき同意を求めることを求めることについて、原案に同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（麻生安夫君） 起立全員です。

したがって、議案第8号は原案のとおり同意することに決定しました。

---

### ◎陸沢町選挙管理委員及び補充員の選挙

○議長（麻生安夫君） 日程第10、陸沢町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

地方自治法第182条第8項の規定により、本年7月31日付で町選挙管理委員会委員長から議長宛てに、選挙を行うべき事由が生じた旨、文書にて通知がありました。また、選挙すべき委員の数は陸沢町選挙管理委員会委員及び補充員ともに4人ずつであります。

なお、選挙管理委員会委員及び補充員の任期は、ともに本年9月25日から4年間であります。

最初に、陸沢町選挙管理委員会委員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定及び議会運営委員会の決定のとおり、指名推選にしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（麻生安夫君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

ただいまから選挙管理委員候補をお配りいたします。

（資料配付）

○議長（麻生安夫君） お諮りいたします。

指名の方法については、議会運営委員会で決定のとおり、議長が指名することにしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（麻生安夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

それでは、睦沢町選挙管理委員会委員に、飯塚源一君、東條利一君、田邊廣昭君、古山義久君の4人を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長が指名いたしました飯塚源一君、東條利一君、田邊廣昭君、古山義久君の4人を睦沢町選挙管理委員会委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（麻生安夫君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました飯塚源一君、東條利一君、田邊廣昭君、古山義久君の4人を睦沢町選挙管理委員会委員の当選人とすることに決定いたしました。

次に、補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

補充員選挙の方法につきましても、先程の選挙管理委員会委員の選挙と同様に、地方自治法第118条第2項の規定及び議会運営委員会の決定のとおり、指名推選にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（麻生安夫君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙方法は指名推選で行うことに決定しました。

ただいまから、選挙管理委員会補充員候補をお配りいたします。

（資料配付）

○議長（麻生安夫君） お諮りいたします。

指名の方法及び補充員の順位については、議会運営委員会の決定のとおり、議長が指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（麻生安夫君） 異議なしと認めます。

したがって、指名の方法及び補充員の順位については、議長が進め指名することに決定しました。

それでは、睦沢町選挙管理委員会補充員に、順位第1番、中村祐和君、順位第2番、市原

昇君、順位第3番、三橋幹夫君、順位第4番、中村幸夫君の4人を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長が指名いたしました、順位第1番、中村祐和君、順位第2番、市原昇君、順位第3番、三橋幹夫君、順位第4番、中村幸夫君の4人を睦沢町選挙管理委員補充員の当選者と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(麻生安夫君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました、順位第1番、中村祐和君、順位第2番、市原昇君、順位第3番、三橋幹夫君、順位第4番、中村幸夫君の4人を睦沢町選挙管理委員会補充員の当選人とすることに決定いたしました。

当選人には、後ほど文書にて当選を告知いたします。

---

#### ◎休会の件

○議長(麻生安夫君) 日程第11、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。

明日10日から29日までの20日間は休会といたします。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(麻生安夫君) 異議なしと認めます。

したがって、明日10日から29日までの20日間は休会とすることに決定しました。

なお、30日は午前10時に開会いたしますので、ご参集ください。

---

#### ◎散会の宣告

○議長(麻生安夫君) 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会といたします。

ご苦勞さまでございました。

(午前11時50分)